

労働保険特別会計 行政刷新会議仕分け概要

日時：平成22年10月27日（水）17：10～19：50

場所：サンシャインシティ文化会館2階Dホール

《 労災保険料率係関係部分 抜粋 》

刷新会議委員：

今の話はですね、過去にも議論されているんですけども、先ほど亀井先生がいわれたように、保険料率が必ずしも本来のリスクにみあっていないんじゃないか。過去の規制改革会議の中では、オフィスワークといういわゆる事務職等のその他各種事業のところはほとんどの黒字を生みだしている。それと建築事業、リスクが高いのですが、実際よりも保険料が高く設定されていて、この2つだけでほとんど黒字の大半を占めていると。つまり、業種のリスクと、実際の保険料率があっていないのではないですか、ということが指摘をされているわけですね。ですから、やはり保険料率の設定は、ちゃんとリスクに見合ったことになっていないのではないですか。福島先生がいうように、民間とか専門性の高いところにやらせた方がいいんじゃないですか。審判の部分とか認定の部分は、みなさんがやるべきだと思いますけれども、公権力に従って。

厚生労働省：

規制改革会議にご指摘される前はですね、たしかにその他事業に何千万人といました。これは業種分類の問題でして、飲食・小売も含めて業種分類がされていなかった、という問題があります。それについては規制改革会議でのご指摘を受けて、平成18年の改正でですね、その他の業種をかなり分けてたてました。それによってですね、業種別のリスクの問題というのは解決されて来ていると。これは純粋に計算の問題というよりも、業種分けの問題ということでございます。

以上